



Linking your dreams
リンテック株式会社

証券コード：7966

第130期 定時株主総会招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時
（受付開始時間 午前9時）

場所

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目次

第130期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	39
計算書類	43
監査報告書	47

議決権につきましては、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書またはインターネットにより事前に行使いただくことが可能です。

詳細は3～4頁をご覧ください。

議決権行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで

なお、お土産の配布はございませんので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

証券コード 7966
2024年6月4日
(電子提供措置の開始日2024年5月25日)

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社
代表取締役社長 服部 真

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.lintec.co.jp/ir/event/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、銘柄名（リンテック）または証券コード（7966）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までに**議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2024年6月20日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社 本社 2号館4階会議室 |

3. 株主総会の目的事項について

- 報告事項**
1. 第130期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第130期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議 案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

4. 議決権行使について

3～4頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

5. 電子提供措置事項

- (1) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- (2) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトにてのみ掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- | | | |
|----------|------------------------------------|--|
| ① 事業報告 | ・ 主要な事業所および工場
・ 業務の適正を確保するための体制 | ・ 会社の新株予約権等に関する事項
・ 株式会社の支配に関する基本方針 |
| ② 連結計算書類 | ・ 連結注記表 | |
| ③ 計算書類 | ・ 個別注記表 | |

なお、監査等委員会が監査した事業報告ならびに監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②および③の事項であります。

以 上

当日のご出席について

- ◎ 受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎ ご出席される場合には、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ お土産の配布はございません。

議決権行使のご案内

後記または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

《議決権行使の取り扱いについて》

- ① 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時
2024年6月20日(木)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限
2024年6月19日(水)
午後5時30分到着まで

インターネットによる議決権行使



次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、賛否をご入力ください。

行使期限
2024年6月19日(水)
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
リンテック株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
2024年6月20日

私は上記複数の同時株主総会（単独会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を□の中に表示）のとおり議決権を行使いたします。
2024年6月 日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
議案	□	□

※議決権の数はいずれも1票とさせていただきます。

ご留意

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご投票を行ってください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
- ②スマートフォン専用ログインコードを読み取るか、ウェブサイト（<http://www.lintec.com/ir>）から入力いただいたID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。

③. 議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログイン用コード
ログインID
仮パスワード

リンテック株式会社

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
全員否認の場合：「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合：
「賛」の欄に○印を
ご表示のうえ、
否認する候補者の
番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要なQRコードおよび「ログインID」・「仮パスワード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

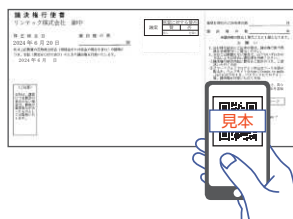
QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、議決権行使をお願いいたします。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

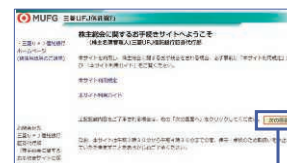
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

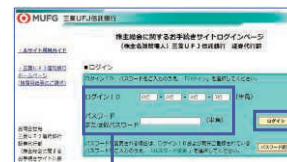
議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

現任の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

各候補者については指名・報酬委員会での審議を経た後に監査等委員会において、現任の取締役については当事業年度における業務執行状況および業績ならびにこれまでの経歴等を評価したうえで、新任の候補者についてはこれまでの経歴等を評価したうえで、それぞれ当社の取締役として適任であると判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	おお うち あき ひこ 大 内 昭 彦	代表取締役会長	100%(16回/16回)
2	再任	はつ とり まこと 服 部 真	代表取締役社長 社長執行役員	100%(16回/16回)
3	再任	もち づき つね とし 望 月 経 利	取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	100%(16回/16回)
4	再任	かい や たけ し 海 谷 健 司	取締役 専務執行役員 事業統括本部長	100%(16回/16回)
5	再任	しば の よう いち 柴 野 洋 一	取締役 常務執行役員 管理本部長	100%(16回/16回)
6	再任	まつ お ひろ ゆき 松 尾 博 之	取締役 常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部管掌 兼 環境・安全統括本部管掌	100%(11回/11回)
7	再任 社外	せ べ あきら 瀬 邊 明	社外取締役	100%(16回/16回)
8	再任 社外 独立	おく しま あき こ 奥 島 晶 子	社外取締役	100%(16回/16回)
9	新任 社外 独立	しら はた せい いちろう 白 幡 清一郎	—	—

1 | おおうち あきひこ 大内 昭彦 (1945年1月2日生)

再任



所有する当社の株式の数

59,900株

取締役在任年数

24年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 3月 当社入社
 1994年 4月 当社名古屋支店長
 1998年 3月 当社生産本部龍野工場長
 2000年 6月 当社取締役 生産本部龍野工場長
 2002年 5月 当社取締役 生産本部長
 2002年 6月 当社常務取締役 生産本部長
 2004年 6月 当社代表取締役社長
 2011年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2014年 4月 当社代表取締役会長 [現任]

■ 選任の理由

当社の営業部門および生産部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として24年、うち代表取締役社長として10年、代表取締役会長として10年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

2 | はっとり まこと 服部 真 (1957年10月12日生)

再任



所有する当社の株式の数

39,800株

取締役在任年数

9年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2005年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門
 半導体材料部長
 2009年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 兼半導体材料部長
 2011年 10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2014年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
 2015年 6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ
 事業部門長
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 [現任]

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として9年、うち代表取締役社長として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督ならびに経営・業務執行の最高責任者としての役割を十分に果たしてきました。

これまでの経営手腕および実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

3

もちづき
望月つねとし
経利

(1958年5月12日生)

再任



所有する当社の株式の数
28,940株
取締役在任年数
9年
取締役会への出席状況
16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 1月 当社入社
2006年 6月 当社総務・人事本部総務・法務部長兼人事部長
2011年 6月 当社執行役員 総務・人事本部長兼総務・法務部長兼人事部長
2014年 4月 当社常務執行役員 総務・人事本部長兼人事部長
2014年10月 当社常務執行役員 総務・人事本部長
2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 総務・人事本部長
2020年 4月 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の総務・人事部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として9年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

4

かいや
海谷たけし
健司

(1961年11月19日生)

再任



所有する当社の株式の数
18,000株
取締役在任年数
4年
取締役会への出席状況
16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2008年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門情報電子材料部長
2013年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長
2014年 4月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼大阪支店アドバンストマテリアルズ営業部長
2016年 3月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼事業支援部長
2017年 4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長
2019年 5月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼QMS推進室長
2020年 4月 当社常務執行役員 事業統括本部長
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長
2023年 4月 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の営業部門における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として4年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。
これまでの実績に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

5

しば の よう いち
柴野 洋一

(1963年11月14日生)

再任



所有する当社の株式の数
12,600株
取締役在任年数
3年
取締役会への出席状況
16回／16回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2015年 3月 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役
(出向)
2018年 4月 当社執行役員 管理本部長兼経理部長
2021年 4月 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長
2021年 6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長
2023年 4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長〔現任〕

■ 選任の理由

当社の管理部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として3年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績を鑑み、引き続き取締役候補者としております。

6

まつ お ひろ ゆき
松尾 博之

(1960年3月7日生)

再任



所有する当社の株式の数
17,200株
取締役在任年数
1年
取締役会への出席状況
11回／11回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2008年10月 当社生産本部吾妻工場製造部長
2010年10月 当社生産本部吾妻工場工場長代理
2014年 4月 LINTEC KOREA, INC. 社長 (出向)
2017年 4月 当社執行役員 生産本部吾妻工場長
2022年10月 当社執行役員 生産本部副本部長
2023年 4月 当社常務執行役員 生産本部長
兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長
兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌〔現任〕

■ 選任の理由

当社の生産部門および海外子会社の経営における業務執行経験が豊富であり、また、取締役として1年の経営経験を有し、当社取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしてきました。これまでの実績を鑑み、引き続き取締役候補者としております。

7 | せ べ 瀬邊 あきら 明 (1965年12月12日生)

再任 社外



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 十條製紙株式会社 入社
 2014年 7月 日本製紙株式会社 原材料本部林材部長
 2016年 6月 同社原材料本部長代理兼林材部長
 2018年 6月 同社原材料本部長兼林材部長
 2020年 4月 同社原材料本部長
 2020年 6月 同社執行役員 原材料本部長
 2021年 6月 当社社外取締役〔現任〕
 2021年 6月 日本製紙株式会社執行役員 企画本部長、関連企業担当、海外事業本部管掌〔現任〕

所有する当社の株式の数
1,000株

社外取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 選任の理由および期待される役割

日本製紙株式会社における役員経験および同社資材部門等における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

8 | おくしま 奥島 あきこ 晶子 (1958年2月1日生)

再任 社外 独立



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
 1991年 4月 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社
 1995年 2月 同社コマercial・サービス部長
 1996年 3月 日本デジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス企画部長
 1998年10月 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長兼米国法人社長
 1999年 7月 プリオテクノロジー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
 2001年 3月 ジェイビー・トゥビー株式会社 代表取締役社長〔現任〕
 2020年 6月 当社社外取締役〔現任〕

所有する当社の株式の数
1,400株

社外取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

■ 選任の理由および期待される役割

当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等が当社取締役会の監督機能強化に生かされており、引き続き上記の役割に期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

9

しらはた
白幡せい いち ろう
清一郎

(1961年3月3日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式の数
0株

社外取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本ペイント株式会社 (現 日本ペイントホールディングス株式会社) 入社
 2009年 4月 同社サーフ事業部長
 2013年 4月 同社執行役員
 2015年 4月 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員
 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長
 2018年 1月 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員
 日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長
 2018年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
 2020年 3月 同社常務執行役員
 2022年 1月 同社顧問
 2023年 3月 ナプテスコ株式会社 社外取締役〔現任〕

■ 選任の理由および期待される役割

日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等が、当社取締役会の監督機能強化に生かされることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松尾博之氏は2023年6月22日開催の第129期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。
2. 瀬邊明氏は当社の特定関係事業者である日本製紙株式会社において執行役員として業務を執行しており、同社と当社との間には、原材料の仕入および商品の売上があります。その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 瀬邊明氏、奥島晶子氏および白幡清一郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役との間で当該契約を締結しております。白幡清一郎氏が選任された場合は当該契約を締結し、瀬邊明氏および奥島晶子氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 奥島晶子氏および白幡清一郎氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合は、奥島晶子氏は引き続き、白幡清一郎氏は新たに独立役員となる予定であります。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 [2024年6月20日以降の予定]

氏名 (性別)	属性	企業経営・ 経営戦略・ SDGs	製造・技術・ 研究・IT	営業・ マーケティング	財務・会計・ 資本政策・ M&A	監査	人事・労務・ 人材開発	法務・ リスク管理	グローバル ビジネス	他業種 知見
取締役										
大内 昭彦 (男性)		●	●	●	●				●	
服部 真 (男性)		●	●	●	●				●	
望月 経利 (男性)		●					●	●		
海谷 健司 (男性)		●		●					●	
柴野 洋一 (男性)		●			●				●	
松尾 博之 (男性)		●	●						●	
瀬邊 明 (男性)	社外	●	●						●	●
奥島 晶子 (女性)	社外 独立	●	●	●					●	●
白幡清一郎 (男性)	社外 独立	●	●						●	●
監査等委員である取締役										
木村 雅昭 (男性)					●	●		●		
大澤加奈子 (女性)	社外 独立				●	●		●	●	●
杉本 茂 (男性)	社外 独立	●			●	●			●	●

※上記は各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

▶ 当連結会計年度の業績

売上高

2,763億21百万円 (前期比2.9%減)

営業利益

106億28百万円 (前期比23.0%減)

経常利益

115億37百万円 (前期比26.1%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

52億43百万円 (前期比54.5%減)

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用環境の改善による旺盛な個人消費に支えられ堅調に推移しましたが、欧州ではインフレ抑制のための金融引き締めなどにより回復が遅れ、中国では不動産市況の低迷などが個人消費に影を落とすなど景気低迷が続いています。一方、我が国におきましては、所得環境の改善やインバウンドによる需要が期待されましたが、円安などによる食料品や日用品の物価高騰を受け個人消費に伸びを欠くなど景気回復は極めて緩やかなものとなりました。

このような情勢の下、当社グループの事業環境につきましては、価格改定や円安効果に加え、第3四半期以降、半導体・電子部品関連製品やシール・ラベル用粘着製品を中心に受注は回復傾向にあったものの、上期の不振をカバーするまでには至らず、極めて厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は2,763億21百万円(前期比2.9%減)、営業利益は106億28百万円(同23.0%減)、経常利益は115億37百万円(同26.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は52億43百万円(同54.5%減)となりました。

なお、韓国連結子会社 LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC. と台湾連結子会社 LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC. の解散決議に伴い、今後発生することが見込まれる損失金額として、減損損失9億21百万円、関係会社整理損失引当金繰入額10億86百万円、合計20億8百万円を当連結会計年度において特別損失に計上いたしました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

印刷材・産業工材関連

当セグメントの売上高は価格改定や円安効果に加え、米国でのウインドーフィルムおよびインドでの自動車用粘着製品が好調に推移しましたが、米国でのシール・ラベル用粘着製品が大幅に減少したことなどにより1,689億70百万円（前期比2.5%減）となりました。利益面については国内において主原材料価格の高止まりや物流コストの上昇に加え、米国での販売数量減少の影響などもあり11億15百万円（同-%）の営業損失となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ 印刷・情報材事業部門



シール・ラベル用粘着製品は、国内では物流や通販向けが堅調であったものの、食品関連を中心とした物価上昇影響により需要が減少しました。加えて、アイキャッチラベルや飲料キャンペーン用なども低調に推移しました。また、海外では米国、中国において販売数量が大幅に減少しました。この結果、当事業部門の売上高は1,331億75百万円（前期比4.9%減）となりました。

■ 産業工材事業部門



国内では自動車用粘着製品や通販向け装置が堅調に推移しました。海外では米国やインドで建物・自動車用ウインドーフィルムや自動車用粘着製品が堅調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は357億95百万円（前期比7.4%増）となりました。

電子・光学関連

当セグメントの売上高は大型テレビやスマートフォン、パソコン用などの需要減少により738億92百万円（前期比5.3%減）となりました。利益面については受注減少による生産設備の稼働率低下に伴う操業損失もあり営業利益は116億61百万円（同6.4%減）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ アドバンストマテリアルズ事業部門



半導体関連粘着テープおよび関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープは、第3四半期以降、受注が回復したものの、上期の不振をカバーするまでには至りませんでした。この結果、当事業部門の売上高は599億78百万円（前期比2.4%減）となりました。

■ オプティカル材事業部門



光学ディスプレイ関連粘着製品は、大型テレビ用やスマートフォン用などの需要減少に加え、競争が激化したこともあり低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は139億14百万円(前期比16.2%減)となりました。

洋紙・加工材関連

当セグメントの売上高は販売数量は低調であったものの価格改定効果もあり前期並みの334億58百万円(前期比0.7%増)となりました。利益面についてはパルプを中心とした原燃料価格の高止まりや物流コスト上昇の影響を受けたものの価格改定効果もあり営業利益は21百万円(同一%)となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

■ 洋紙事業部門



耐油耐水紙は堅調であったものの、主力のカラー封筒用紙や工業用特殊紙が低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は153億29百万円(前期比5.0%減)となりました。

■ 加工材事業部門



粘着製品用剥離紙は低調であったものの、電子材料用剥離紙は需要が大きく回復したことに加え、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙が堅調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は181億29百万円(前期比6.1%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策を、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンと位置づけ、3か年ごとの中期経営計画を策定し、推進しています。

最初の中期経営計画「LSV 2030-Stage 1」の初年度においては、売上高・利益ともに過去最高を記録し、当初掲げた最終年度の経営目標を前倒しで達成したことから、最終年度の経営目標を上方修正しました。しかしながら、2年目については、電子・光学関連製品や他の製品についての急激な受注減少があったほか、原燃料価格や物流費の高騰影響を大きく受けたことで、収益面では厳しい結果となりました。最終年度の2024年3月期においては、価格改定や円安効果に加え、第3四半期以降、半導体・電子部品関連製品やシール・ラベル用粘着製品を中心に受注は回復傾向にあったものの、上期の不振をカバーするまでには至らず、極めて厳しい結果となりました。

今後も原燃料調達コストの高止まりや地政学的リスクの高まりなど、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、新中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」において、長期ビジョン「LSV 2030」の実現に向け、三つの重点テーマに対する取り組みを一層強化してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、長期ビジョンの重点テーマおよび新中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の経営目標の着実な達成、成長投資ならびに株主還元を主眼においたキャッシュアロケーション方針、積極的な株主との対話やIR活動の推進などを着実に実行することで、企業価値の向上と継続的なPBR1倍超えを目指してまいります。

《長期ビジョンの概要》

- I. 名称 「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」
- II. 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する
- III. 重点テーマ

1. 社会的課題の解決

- (1) 環境 … 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
- (2) 社会 … 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
- (3) ガバナンス … コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
- (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献

2. イノベーションによる企業体質の強靱化

- (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
- (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
- (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
- (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
- (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上

3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出

- (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
- (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
- (3) さらなるグローバルプレーヤーへの飛躍
- (4) ローカリゼーションの確立

《中期経営計画の概要》

I. 名称/期間 「LSV 2030-Stage 2」 /2024年4月～2027年3月

II. 各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

- ・北米やアジアでの拡販と収益向上
- ・地球環境との共生と循環型社会の実現に向けた取り組み
- ・ウインドーフィルムのさらなる高機能化と拡販
- ・労働力不足の解決や生産効率の向上に貢献する新製品の開発やシステムの拡販 など

電子・光学関連

- ・エレクトロニクス市場の成長に向けた継続的な設備投資と需要対応
- ・先端半導体後工程におけるパッケージング技術に関わる新たなテープや装置、独自プロセスの開発
- ・EUV露光機用CNTペリクル量産体制の確立
- ・車載用OCA (Optical Clear Adhesive) などの新製品の開発と拡販
- ・光拡散フィルムの開発 など

洋紙・加工材関連

- ・耐油耐水紙のさらなる用途展開
- ・プラスチック代替高機能紙の開発・拡販
- ・合成皮革用工程紙の海外展開強化
- ・炭素繊維複合材料用工程紙の拡販 など

◆当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて◆

当社は長期ビジョン「LSV 2030」で掲げた重点テーマ「社会的課題の解決」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGsに関する取り組み課題として、次の項目を設定しております。当社グループ全社員による取り組みを一層加速し、国際社会の課題解決に貢献することのできる企業グループを目指してまいります。

また、マテリアリティ（重点課題）については毎年見直しを行っており、「サステナビリティレポート」および「統合報告書」ならびに当社ウェブサイトにて開示しております。

当社はこれからも、社是「至誠と創造」の下、各項目に対し積極的に取り組んでまいります。

E 環境

◎脱炭素社会の実現への貢献

- ・CO₂排出量の削減（2030年までに2013年度比で50%以上の削減）

◎循環型社会の実現への貢献

- ・リサイクル可能製品の拡充（剥離紙リサイクルシステムの構築など）
- ・用水使用量の削減・排水の水質基準遵守

◎PRTR法への対応

- ・VOC（揮発性有機化合物）の大気放出抑制（2030年までにゼロ）

◎生物多様性の保全への貢献

S 社会

◎人権の尊重

- ◎ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化
- ◎働き方改革の推進
- ◎品質・お客様第一主義の徹底

G ガバナンス

◎コーポレートガバナンスの強化

- ◎取締役会の実効性のさらなる向上
- ◎適切な情報開示と透明性の確保
- ◎株主・投資家との建設的な対話

SDGs

◎事業活動を通じたSDGs達成への貢献

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



◆当社のサステナビリティに関する考え方および取り組みについて◆

当社では人的資本や気候変動などのサステナビリティ経営課題について、当社ウェブサイトを通じ積極的な開示を進めてまいります。その概要は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. ガバナンス

サステナビリティに関する具体的な取り組み施策については、「サステナビリティ委員会」（原則年4回開催）において、対応方針や実行計画についての議論と進捗状況の監督を行っています。同委員会は代表取締役社長が委員長を務め、全取締役および下部委員会の推進担当役員が参加しており、討議結果は取締役会において報告される体制としています。

①人的資本

人的資本関連課題は「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」を通じて社内外のニーズの吸い上げを行い、人事部と協働して施策や制度の浸透と啓蒙を行います。この活動については「社会・ガバナンス委員会」で一次評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行うとともに、全取締役および全推進担当役員に報告されています。

②気候変動

気候変動関連課題は「TCFD分科会」を通じて「環境委員会」で一次評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行います。課題への対応策は各拠点で実行・管理され、対応状況は「環境委員会」にて取りまとめ、「サステナビリティ委員会」において全取締役および全推進担当役員に報告されています。

2. 戦略

サステナビリティに関するさまざまなリスク・機会を事業戦略策定上の重要事項の一つとして捉えており、それぞれの対応策を長期ビジョン「LSV 2030」の取り組みに反映させています。さらに社会トレンド・ニーズに対する感度を高め、必要な諸施策をタイムリーに検討し、実行しております。

①人的資本

当社の社是は「至誠と創造」であり、すべての社員に対して誠意をもって、あらゆる差別的取り扱いをせず一人ひとりの多様性を尊重します。また、社員の多様性はイノベーションの源泉であり企業価値向上に資するものと考えており、さまざまな立場の方の採用・登用を積極的に進め、多様性の確保、拡大を目指してまいります。

このため、定期採用のほか必要都度キャリア採用、高度専門人材採用を積極的に行っているほか、家庭の事情で退職した元社員を再雇用するジョブリターン制度や、他社で経験を積んだ元社員を再雇用するキャリアリターン制度、異業種経験を当社業務に活かしてもらうための兼業副業制度なども導入し、多様性の確保に努めております。

また、社員の育成については、当社は社員の業務や能力に合わせた教育プログラムを用意し、グローバル社会にも通用する人財の育成に努めています。直近ではサクセッションプラン（組織ごとの後任者および育成の計画化）導入の試みを始めており、会社の屋台骨となる人財の育成・確保にも注力してまいります。

このほか、当社では社内環境整備にも力点を置いており、出産・育児・介護などのライフイベントがあっても働き続けやすい制度作りなどの取り組みを続けております。

*詳細は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/>

②気候変動

2030年（中期）および2050年（長期）までの国内事業および海外事業の一部（中国、韓国、タイ、インドネシア）を対象としたシナリオ分析を実施し、気候変動に関連するリスク・機会を特定しました。また、これらを長期ビジョン「LSV 2030」の取り組みに反映させるとともに、今後はリンテックグループの連結決算対象企業へ拡大していきます。

*詳細は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/tcf/>

	4℃シナリオ	2℃シナリオ
移行 リスク	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ	
	「公表政策シナリオ（STEPS）」*1	「持続可能な開発シナリオ（SDS）」*1
物理的 リスク	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ	
	「RCP8.5」*2	「RCP2.6」*2

*1出典：IEA「World Energy Outlook 2021」

*2出典：IPCC「第5次評価報告書」

3. リスク管理

リスク管理体制強化のため、各本部長と社長直轄組織である各室の室長で構成される「全社リスク管理委員会」を2018年4月に設置し、定期的に委員会を開催しています。

2021年4月にサステナビリティ活動の推進体制が刷新・強化され、同委員会の目的を「事業におけるリスクと機会の把握、対応方針策定、職制への落とし込みおよび検証」として、改めて明確にしました。同委員会では、主に各委員の課題認識と管理職などを対象に毎年実施しているリスク洗い出しの結果に基づいて、サステナビリティ関連項目を含むさまざまなリスクの評価・分析を行っています。その結果は四半期ごとに「サステナビリティ委員会」で報告され、対応などについての指示を受けています。

各委員会が連携してリスク管理能力の強化に努めるとともに、リスク管理体制の継続的な改善に取り組みリンテックグループの持続的成長を図っております。

①人的資本

社員教育や採用活動、福利厚生などの人事に関する諸課題は人事部が所管し、社会トレンド・ニーズの変化も見据えつつ、経営と一体となり対応方針を検討していきます。また、「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」とも協働し、委員会を通じ社内外のニーズの吸い上げや、施策や制度の浸透と啓蒙を行います。

なお、2023年から従業員サーベイを導入しました。これにより組織の状態把握に努めるとともに、社員と会社の考え方の一致状況や、会社が社員の期待に応えられているかをチェックし、離職や組織力低下などのリスクに対する管理能力を高めてまいります。

②気候変動

気候関連リスクに係る情報は「環境委員会」が収集して識別・評価を行い、その結果を「サステナビリティ委員会」に報告しています。同委員会では対応の必要性を検討後、適宜、下部委員会を通じて推進担当役員に業務指示を行っており、指示を受けた推進担当役員はそれぞれの所管部署を通じて対応策を実行します。「環境委員会」はその後の状況の変化を継続的に確認し、当初掲げた指標・目標が達成できているかどうか定期的に把握しています。

4. 指標と目標

サステナビリティのリスク・機会として重要な項目については、指標および目標を設定し、関係部署においてさまざまな施策を推進しています。

①人的資本

当社では人的資本経営に関連するKPIとして「女性管理職・監督職（係長・主査）比率」「女性採用比率（大卒・大学院卒・短大卒）」「障がい者雇用率」等を設定しており、これらの推移を確認しながら人財の多様性確保および人財育成ならびに社内環境整備に努めてまいります。

*詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/philosophy/> ※マテリアリティ・KPI

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> ※社会性報告

②気候変動

気候変動への対応として温室効果ガス（GHG）排出量の削減が重要であると認識し、研究開発・製造・販売・物流面などにおいてさまざまな施策を推進しています。脱炭素に向けたこれらの取り組みはメーカーとしての使命であると同時に、気候関連の新たな機会獲得につながると考えています。

また、当社グループでは2030年を見据えた長期ビジョン「LSV 2030」において、「CO₂排出量を2030年までに2013年度比で50%以上の削減」、さらに「2050年カーボンニュートラル達成」を目標に設定しています。

*詳細は、下記にて開示しております。

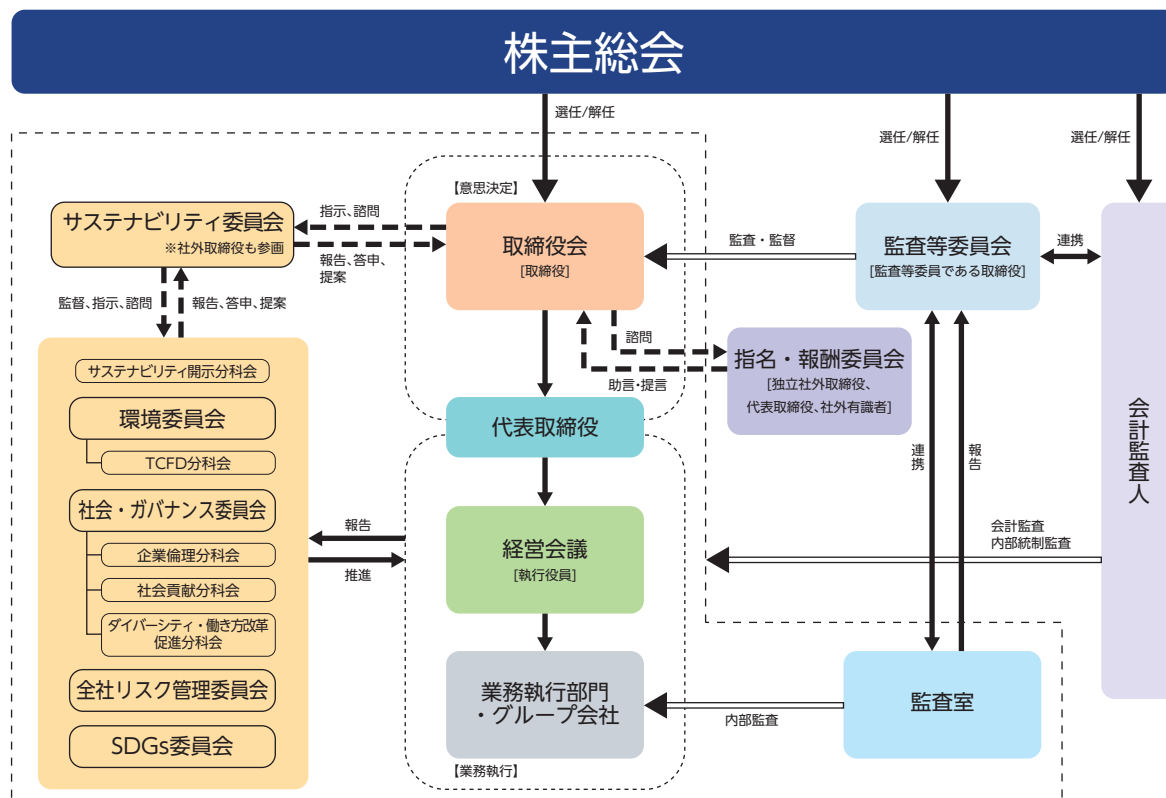
<https://www.lintec.co.jp/sustainability/tcfd/>

◆当社のコーポレートガバナンス体制およびサステナビリティ推進体制について◆

当社は取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）」を設置しております。同委員会では、役員の報酬・人事の妥当性の確認およびコーポレートガバナンス全般に関する意見形成・提言等を行っています。

また、サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役全員が参照する「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下にESGやSDGs、リスク管理などに関する各委員会・分科会を配しております。それぞれが幅広い部署のスタッフで構成され、全社的な視点で活動することで社会と共に成長を目指していきます。

1. ガバナンス体制図



2. 取締役会等の活動状況について

当期における各機関の活動状況は次のとおりです。

◎取締役会

- ①構成 取締役12名（うち社外取締役5名） 議長：代表取締役社長
- ②開催回数 16回
- ③出席率 94%（取締役1名）、100%（その他の取締役全員）
- ④主な議題
- ・ 会社法または定款で定める取締役会決議事項および報告事項
 - ・ 会社方針、経営計画等の経営戦略に係る事項
 - ・ 取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスに係る事項
- ⑤備考 重要投資・一部撤退案件、人的資本経営など議論を積む必要がある事項については、取締役およびテーマに応じたメンバーで構成する「取締役審議会」を必要な都度開催し、審議を行う。当期は9回開催。

◎指名・報酬委員会

- ①構成 独立社外取締役全員（4名）、代表取締役全員（2名）、社外有識者（1名）
委員長：独立社外取締役
- ②開催回数 4回
- ③出席率 100%（委員全員）
- ④主な議題
- ・ 役員人事に関する議論
 - ・ 役員報酬に関する議論（非財務KPIに関する議論、計算の妥当性の確認 等）
 - ・ 国内グループ会社における役員報酬に関する議論
 - ・ 後継者育成のためのサクセッションプランに関する議論 ほか

◎サステナビリティ委員会

- ①構成 取締役（社外取締役全員を含む）および傘下の委員会・分科会の担当役員 計14名
委員長：代表取締役社長
- ②開催回数 4回
- ③出席率 75%（委員1名）、100%（その他の委員全員）
- ④主な議題
- ・ 傘下の各委員会・各分科会における活動報告（四半期毎）
 - ・ マテリアリティ・KPIに関する議論
 - ・ 生物多様性への対応に関する議論
 - ・ CO₂排出量削減に関する議論
 - ・ 行動規範ガイドライン改訂に関する議論
 - ・ 従業員サーベイの結果およびアクションプランに関する議論
 - ・ サステナビリティ情報の収集と活用に関する議論 ほか

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は204億56百万円です。主要な設備投資の状況は次のとおりです。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

工場・事業所等	設備の概要
三島工場（土居加工工場）	剥離フィルム塗工設備
熊谷工場	剥離フィルム塗工設備
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

工場・事業所等	設備の概要
三島工場（土居加工工場）	剥離フィルム塗工設備
熊谷工場	剥離フィルム塗工設備
吾妻工場	半導体関連粘着テープ塗工設備
小松島工場	工程紙塗工設備
全社	CO ₂ 排出量削減対応設備

③ 重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

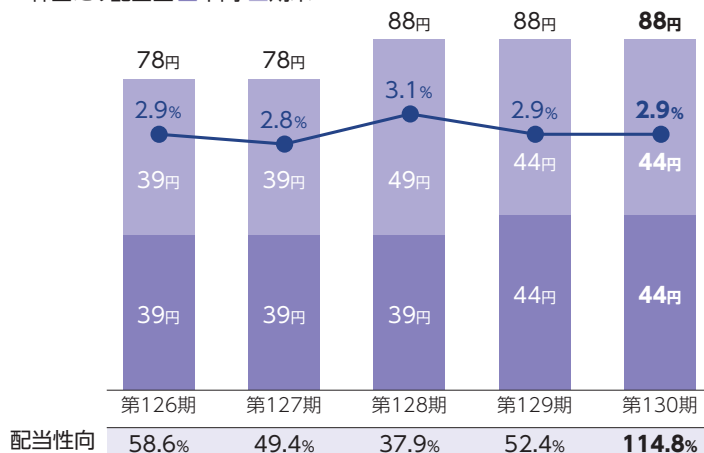
当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、2024年4月にスタートした中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」（2024年4月～2027年3月）の最終年度である2027年3月期までは原則として減配せず、配当性向40%以上またはDOE（株主資本配当率）3%を目途に配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、自己株式取得につきましては、手元資金を勘案のうえ、適宜必要性を判断し機動的に実施してまいります。

◎当期の期末配当金につきましては、2024年5月8日開催の取締役会決議で、1株当たり44円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金の44円と合わせ、88円となりました。

▶ 配当額等の推移

DOE (株主資本配当率) ●
1株当たり配当金 ■ 中間 ■ 期末



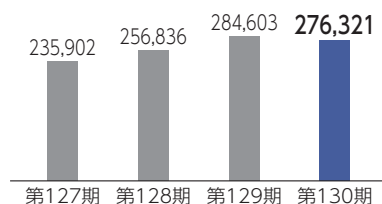
(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

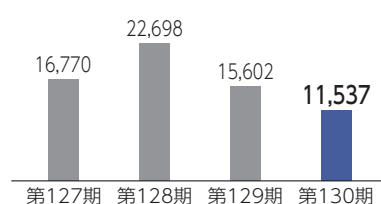
区 分	第127期 (2021年3月期)	第128期 (2022年3月期)	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	235,902	256,836	284,603	276,321
経常利益 (百万円)	16,770	22,698	15,602	11,537
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,407	16,641	11,512	5,243
1株当たり当期純利益 (円)	157.81	232.12	167.85	76.66
総資産 (百万円)	280,262	302,865	304,881	333,642
純資産 (百万円)	197,350	209,758	227,150	232,984
1株当たり純資産 (円)	2,722.89	2,996.21	3,311.24	3,394.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第128期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第128期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 第129期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第128期に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

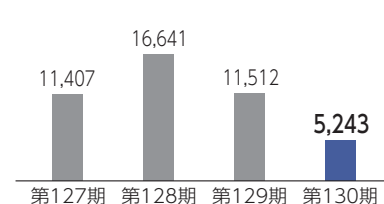
▶ 売上高 (百万円)



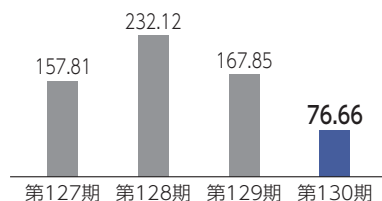
▶ 経常利益 (百万円)



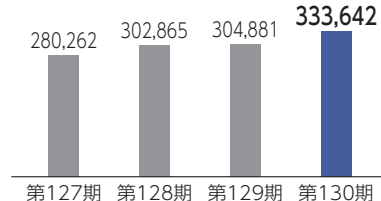
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



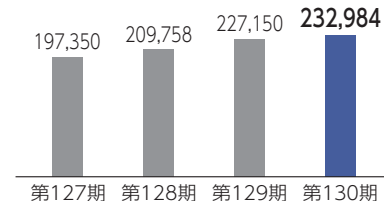
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)

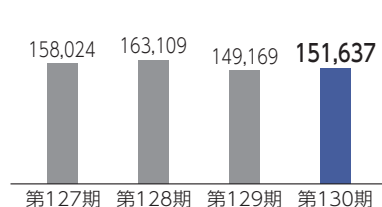


② 当社の財産および損益の状況の推移

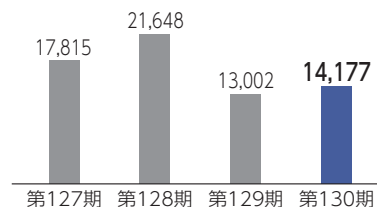
区 分	第127期 (2021年3月期)	第128期 (2022年3月期)	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)
売上高 (百万円)	158,024	163,109	149,169	151,637
経常利益 (百万円)	17,815	21,648	13,002	14,177
当期純利益 (百万円)	14,636	17,411	10,945	12,025
1株当たり当期純利益 (円)	202.49	242.87	159.58	175.82
総資産 (百万円)	248,023	259,122	246,343	278,407
純資産 (百万円)	178,512	183,700	184,892	191,113
1株当たり純資産 (円)	2,467.89	2,629.49	2,703.52	2,793.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産は自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第128期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第128期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

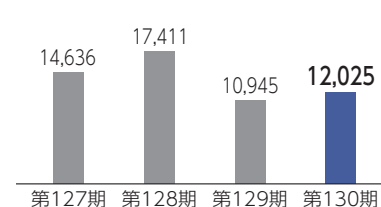
▶ 売上高 (百万円)



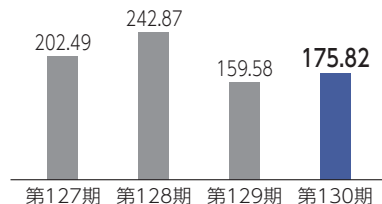
▶ 経常利益 (百万円)



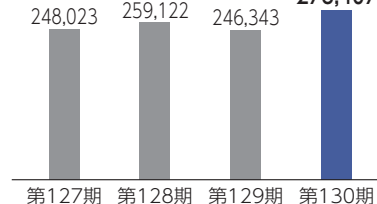
▶ 当期純利益 (百万円)



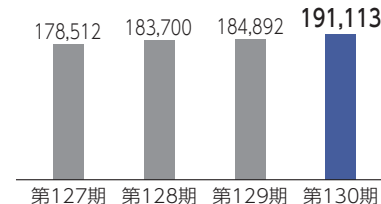
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
日本	リンテックコマース株式会社	百万円 400	①加工販売
	リンテックサインシステム株式会社	百万円 40	①加工販売
	湘南リンテック加工株式会社	百万円 18	①③加工販売
米国	LINTEC USA HOLDING, INC.	米ドル 100	地域統括会社
	MADICO, INC.* ほか1社	米ドル 200,000	①製造販売
	LINTEC OF AMERICA, INC.*	米ドル 1,000	①②販売、研究開発
	VDI, LLC*	米ドル 25,759,398	①製造販売
	MACTAC AMERICAS, LLC* ほか4社	米ドル 306,149,190	①製造販売
オランダ	LINTEC EUROPE B. V.	ユーロ 81,680	①③販売
英国	LINTEC EUROPE (UK) LIMITED*	英ポンド 26,000	①販売
ドイツ	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ユーロ 250,000	②販売
中国	琳得科(蘇州)科技有限公司	米ドル 38,800,000	①③製造販売
	普林特科(天津)標簽有限公司	百万円 1,024	①製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	米ドル 300,000	②販売
台湾	LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	千台湾ドル 361,000	②製造販売
	LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC.	千台湾ドル 10,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	千台湾ドル 146,500	②販売
韓国	LINTEC KOREA, INC.	百万 韓国ウォン 25,000	②製造販売
	LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 12,000	②製造販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC.	百万 韓国ウォン 2,820	②販売
シンガポール	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED	シンガポールドル 63,205,812	地域統括会社
	LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED*	シンガポールドル 1,000,000	②販売

① 印刷材・産業工材関連 ② 電子・光学関連 ③ 洋紙・加工材関連

国・地域	会社名	資本金等	関連事業
インドネシア	PT. LINTEC INDONESIA	米ドル 27,000,000	①製造販売
	PT. LINTEC JAKARTA*	米ドル 300,000	①販売
	PT MULTIYASA SWADAYA*	百万インドネシアルピア 40,218	①販売
タイ	LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 2,144	①③製造販売
マレーシア	LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	リンギット 50,000,000	②製造販売
	LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	リンギット 2,384,300	②製造販売
	LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.*	リンギット 6,500,000	①販売
	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.*	リンギット 500,000	②販売
ベトナム	LINTEC VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 26,098	①販売
	LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.*	百万ドン 20,828	①販売
フィリピン	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.*	フィリピンペソ 10,596,600	②販売
	LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.*	フィリピンペソ 85,000,000	①販売
インド	LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED*	千 インドルピー 140,000	①販売

- (注) 1. 当連結会計年度において、買収により PT MULTIYASA SWADAYA を、新規設立により LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED を、それぞれ連結の範囲に含めております。
2. MACTAC AMERICAS, LLC の子会社のうち、SPINNAKER PRESSURE SENSITIVE PRODUCTS LLC は MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC を存続会社とする吸収合併により消滅し、MACTAC MEXICO SERVICIOS, S.A. DE C.V. は清算により、当連結会計年度末においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。
3. 非連結子会社であったプリンテック株式会社を、2023年4月1日付で連結子会社であるリンテックサインシステム株式会社を存続会社として吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 湘南リンテック加工株式会社（出資比率83.3%）、PT. LINTEC INDONESIA（出資比率81%）以外の各社に対する直接または間接出資比率は100%です。
5. * は間接所有です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

セグメント	主要な製品
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員数**

従業員数	前期末比増減
5,476名	増 58名

(注) 従業員数には役員・顧問・パート等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,618名	減 2名	42.3歳	19.8年

(注) 従業員数には関連会社への出向者数114名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,466百万円
株式会社みずほ銀行	2,559百万円
株式会社三井住友銀行	1,665百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,403,509株
(ただし自己株式8,285,231株を除く)

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 8,038名

(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本製紙株式会社	20,553千株	30.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,800千株	11.40%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,696千株	9.79%
庄司 たみ江	1,796千株	2.62%
全国共済農業協同組合連合会	1,591千株	2.32%
リンテック従業員持株会	1,233千株	1.80%
塩飽 恵以子	1,043千株	1.52%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	934千株	1.36%
塩飽 一誉子	803千株	1.17%
庄司 早木子	797千株	1.16%
庄司 光江	797千株	1.16%

(注) 1. 当社は自己株式8,285,231株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率の算定に当たっては、自己株式8,285,231株を控除して計算しております。

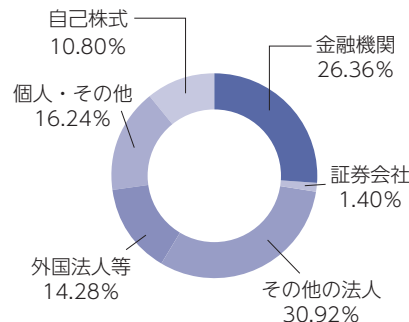
(6) 当事業年度中に交付した株式報酬の内容

区分	株式数	対象交付者数
取締役 (社外取締役および監査等委員を除く)	12,800株	6名

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

▶ 所有者別持株比率



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 内 昭 彦	
代表取締役社長	服 部 真	社長執行役員
取 締 役	望 月 経 利	専務執行役員 総務・人事本部長
取 締 役	海 谷 健 司	専務執行役員 事業統括本部長
取 締 役	柴 野 洋 一	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	松 尾 博 之	常務執行役員 生産本部長兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌
取締役(社外)	瀬 邊 明	日本製紙株式会社 執行役員 企画本部長、関連企業担当、海外事業本部管掌
取締役(社外)	大 岡 哲	リョービ株式会社 社外取締役
取締役(社外)	奥 島 晶 子	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	木 村 雅 昭	
取締役(社外) (監査等委員)	大 澤 加奈子	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
取締役(社外) (監査等委員)	杉 本 茂	さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役瀬邊明氏、大岡哲氏、奥島晶子氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏は、社外取締役です。
2. 会計監査人および監査室等との連携を強化することならびに社内各部門からの臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすることにより監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、木村雅昭氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。
- ① 取締役川村悟平氏は、2023年6月22日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ② 取締役杉本茂氏は、2023年6月22日開催の第129期定時株主総会において退任し、同時に監査等委員である取締役に選任され同日付で就任いたしました。
 - ③ 監査等委員である取締役大岡哲氏は、2023年6月22日開催の第129期定時株主総会において退任し、同時に取締役に選任され同日付で就任いたしました。

- ④ 松尾博之氏は、2023年6月22日開催の第129期定時株主総会において新たに取締役として選任され同日付で就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役木村雅昭氏は、当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員である取締役杉本茂氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 取締役大岡哲氏、奥島晶子氏ならびに監査等委員である取締役大澤加奈子氏、杉本茂氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査等委員を除く取締役の任期は1年であり、2024年6月20日開催の第130期定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査等委員である取締役の任期は2年であり、2025年6月開催予定の第131期定時株主総会終結の時までとなっております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外から有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役等の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、非業務執行取締役等である社外取締役瀬邊明氏、大岡哲氏、奥島晶子氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(4) 役員報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）」を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬は「固定報酬（基本報酬）」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬（賞与）」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものとする。その割合は概ね基本報酬を7、賞与を2、譲渡制限付株式を1とする。

また、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行う。

1. 固定報酬（基本報酬）

役員別に毎月定額の基本報酬を支給する。

2. 業績連動報酬（賞与）

連結業績に対する評価を反映させることにより「短期インセンティブ報酬」として賞与を支給する。支給日は連結業績発表後で取締役会にて別途定める日とする。

3. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）

株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として譲渡制限付株式を割り当てる。就任後1カ月以内に開催する取締役会にて割当決定の決議を行う。

なお、社外取締役および監査等委員については、その役割に鑑み、基本報酬のみとする。

本決定方針は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認したうえで、取締役会が決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の限度額は、2021年6月21日開催の第127期定時株主総会において年額420百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

加えて、2018年6月21日開催の第124期定時株主総会において取締役（社外取締役および監査等委員を除く）を支給対象として、賞与を年額150百万円以内、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を60百万円以内（株式数の上限は年3万株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の員数は10名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第124期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては取締役会が、指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けたうえで「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づいて支給しております。賞与については当該内規に基づき算定を行い、指名・報酬委員会がその額・プロセスの妥当性を確認したうえで取締役会にて支給額を決議しております。譲渡制限付株式については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会の決議内容および当該内規に基づいて取締役会にて割当株式数を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、上記の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度における役員報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役および 監査等委員を除く）	292	211	52	29	7名
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	21	21	—	—	1名
社外取締役 （監査等委員を除く）	22	22	—	—	4名
監査等委員である 社外取締役	21	21	—	—	3名

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役および監査等委員を除く）に対して賞与を支給しております。支給金額算定の基礎として選定した業績指標は連結売上高および連結営業利益であり、選定の理由は売上の拡大および利益の追求は企業活動の根幹であり中期経営計画の定量目標とも連動するためです。当期における連結売上高実績は2,763億21百万円、連結営業利益は106億28百万円です。なお、賞与は「役員別基準額×連結業績評価に基づく支給倍率 (%)」により算定し、当該支給倍率は「期首予想に対する当期実績の割合」および「前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合」を6対4の割合で重み付けを行った結果に基づき決定しております。
2. 株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。その交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式には、その譲渡制限期間中に取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合に当社が当該取締役が保有する本割当株式の全部を無償で取得する条項が付されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

氏名	地位	重要な兼職の状況
瀬邊 明	取締役	日本製紙株式会社 執行役員 企画本部長、関連企業担当、海外事業本部管掌
大岡 哲	取締役	リョービ株式会社 社外取締役
奥島 晶子	取締役	ジェイビートゥビー株式会社 代表取締役社長
大澤 加奈子	取締役 (監査等委員)	弁護士 梶谷綜合法律事務所 TPR株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役 東芝テック株式会社 社外監査役
杉本 茂	取締役 (監査等委員)	さくら綜合事務所グループ株式会社 代表取締役 株式会社さくら綜合事務所 代表取締役 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員

(注) 日本製紙株式会社は、当社の大株主かつ主要取引先です。その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

各役員ともその知識・経験に基づき、議案の審議に必要な発言や会議の内外を問わず有益なアドバイスなどを適宜行っており、それぞれに期待される役割に関し、以下の活動を行っております。

氏名	地位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
瀬邊 明	取締役	取締役会 16回中16回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	日本製紙株式会社における役員経験および同社資材部門等における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。
大岡 哲	取締役	取締役会 16回中15回出席 監査等委員会 3回中3回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中3回出席	政策金融における長年の経験や豊かな国際経験と専門的学識経験、さらには当社とは異なる業界における社外取締役として得られた知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として役員の指名・報酬に対し関与しております。

氏名	地位	出席状況	当事業年度における主な活動内容
奥島 晶子	取締役	取締役会 16回中16回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、取締役会の監督機能強化の役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。
大澤 加奈子	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回中16回出席 監査等委員会 13回中13回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、取締役会の監査・監督を行い、その役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。
杉本 茂	取締役 (監査等委員)	取締役会 16回中16回出席 監査等委員会 10回中10回出席 指名・報酬委員会 4回中4回出席 サステナビリティ委員会 4回中4回出席	公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めるなど豊富な経営経験等を基に、取締役会の監査・監督を行い、その役割を果たしております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として役員の指名・報酬に対し関与しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

概 要	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	95百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社37社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「役員研修」についての対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	187,977	流動負債	75,918
現金及び預金	55,490	支払手形及び買掛金	45,705
受取手形	17,841	短期借入金	1,400
売掛金	46,922	1年内返済予定の長期借入金	1,974
棚卸資産	59,548	未払法人税等	1,975
その他	8,354	賞与引当金	2,395
貸倒引当金	△181	役員賞与引当金	52
		関係会社整理損失引当金	1,147
		製品保証引当金	254
		その他	21,012
固定資産	145,664	固定負債	24,739
有形固定資産	114,125	長期借入金	5,888
建物及び構築物	48,178	環境対策引当金	111
機械装置及び運搬具	39,995	退職給付に係る負債	13,667
土地	13,238	その他	5,072
建設仮勘定	5,008		
その他	7,704	負債合計	100,657
無形固定資産	18,299	(純資産の部)	
のれん	15,064	株主資本	203,283
その他	3,234	資本金	23,355
		資本剰余金	26,700
		利益剰余金	170,796
投資その他の資産	13,239	自己株式	△17,568
投資有価証券	2,473	その他の包括利益累計額	28,941
繰延税金資産	4,819	その他有価証券評価差額金	607
退職給付に係る資産	3,601	為替換算調整勘定	25,694
その他	2,434	退職給付に係る調整累計額	2,639
貸倒引当金	△89	新株予約権	56
		非支配株主持分	703
		純資産合計	232,984
資産合計	333,642	負債・純資産合計	333,642

連結貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		276,321
売上原価		214,913
売上総利益		61,407
販売費及び一般管理費		50,779
営業利益		10,628
営業外収益		
受取利息及び配当金	650	
その他の営業外収益	1,109	1,760
営業外費用		
支払利息	398	
その他の営業外費用	452	851
経常利益		11,537
特別利益		
固定資産売却益	29	29
特別損失		
減損損失	1,015	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,086	
投資有価証券評価損	11	2,113
税金等調整前当期純利益		9,452
法人税、住民税及び事業税	4,254	
法人税等調整額	△63	4,190
当期純利益		5,262
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		5,243

連結損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,355	26,709	171,325	△17,663	203,728
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△6,017		△6,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,243		5,243
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		1		95	97
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△10			△10
合併による増加			244		244
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△9	△529	94	△444
当 期 末 残 高	23,355	26,700	170,796	△17,568	203,283

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	463	19,381	2,779	22,624	83	715	227,150
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△6,017
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,243
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							97
連結子会社の株式の取得によ る持分の増減							△10
合併による増加							244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	143	6,313	△140	6,317	△27	△11	6,278
当 期 変 動 額 合 計	143	6,313	△140	6,317	△27	△11	5,833
当 期 末 残 高	607	25,694	2,639	28,941	56	703	232,984

連結株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	117,354	流動負債	62,797
現金及び預金	19,024	電子記録債務	14,442
受取手形	16,691	買掛金	25,126
売掛金	33,940	短期借入金	2,212
棚卸資産	36,002	1年内返済予定の長期借入金	3,052
前払費用	614	未払金	11,576
短期貸付金	6,460	リース債務	97
未収入金	3,831	未払費用	1,235
その他	789	未払法人税等	1,287
		契約負債	889
		預り金	474
		賞与引当金	2,298
		役員賞与引当金	52
		その他	51
固定資産	161,052	固定負債	24,496
有形固定資産	75,944	長期借入金	8,781
建物	30,289	退職給付引当金	14,330
構築物	2,845	環境対策引当金	111
機械装置	27,325	リース債務	461
車両運搬具	276	その他	811
工具器具備品	1,213		
土地	9,947	負債合計	87,294
リース資産	566	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,479	株主資本	190,449
無形固定資産	658	資本金	23,355
		資本剰余金	26,979
		資本準備金	26,971
		その他資本剰余金	8
投資その他の資産	84,449	利益剰余金	157,682
投資有価証券	2,149	利益準備金	1,268
関係会社株式	63,190	その他利益剰余金	156,414
関係会社出資金	4,695	固定資産圧縮積立金	338
関係会社長期貸付金	6,451	別途積立金	140,236
固定化営業債権	58	繰越利益剰余金	15,838
長期前払費用	155		
前払年金費用	995	自己株式	△17,568
繰延税金資産	6,013	評価・換算差額等	607
その他	827	その他有価証券評価差額金	607
貸倒引当金	△87		
		新株予約権	56
		純資産合計	191,113
資産合計	278,407	負債・純資産合計	278,407

貸借対照表に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		151,637
売上原価		118,190
売上総利益		33,447
販売費及び一般管理費		26,588
営業利益		6,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,026	
その他の営業外収益	896	7,922
営業外費用		
支払利息	428	
その他の営業外費用	174	602
経常利益		14,177
特別利益		
固定資産売却益	29	29
特別損失		
減損損失	70	
投資有価証券評価損	11	82
税引前当期純利益		14,124
法人税、住民税及び事業税	2,246	
法人税等調整額	△147	2,098
当期純利益		12,025

損益計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	23,355	26,971	6	26,978
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1	1
当 期 末 残 高	23,355	26,971	8	26,979

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,268	350	135,336	14,718	151,674	△17,663	184,346
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△6,017	△6,017		△6,017
別途積立金の積立			4,900	△4,900	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	-		-
当期純利益				12,025	12,025		12,025
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						95	97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	△11	4,900	1,119	6,007	94	6,103
当 期 末 残 高	1,268	338	140,236	15,838	157,682	△17,568	190,449

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	463	463	83	184,892
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△6,017
別途積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				12,025
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				97
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	143	143	△27	116
当 期 変 動 額 合 計	143	143	△27	6,220
当 期 末 残 高	607	607	56	191,113

株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リンテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リンテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の監査室および内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査室から子会社を含む監査の結果について定期的に報告を受け、必要に応じて監査室と合同で子会社の監査を実施し、その事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

リンテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木村雅昭 ㊞

監査等委員 大澤加奈子 ㊞

監査等委員 杉本茂 ㊞

(注) 監査等委員 大澤加奈子および杉本茂は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

会場ご案内図



所在地

リンテック株式会社本社
東京都板橋区本町23番23号
TEL.(03)5248-7711 (代表)

スマートフォンやタブレット
端末から右記のQRコードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



交通

都営三田線「板橋本町駅」下車

A3出口より 徒歩約10分

※駐車場がございませんので、車でのご来場はご遠慮ください。



ご案内 お土産の配布はございません。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しております。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しております。